2026
11
vol.1039

あきらめない　想いを形に　四島返還

NEMURO CITY NEWS

未来志向で共に創る　海と大地に生きるまち

広報 根室



あの日灯した小さな火は、今も根室の秋を照らしている。

SNSやホームページで、市政情報をチェックしよう！

市HP　Facebook　Instagram　LINE

特集 | 石垣市長 3期目の所信表明



希望あふれる 根室の未来を切り拓く

石垣市長 ３期目の所信表明

はじめに

このたびの第１９回市長選挙におきまして、市民皆さまからの信託を受け、引き続き根室市長として４年間の市政を担わせていただくこととなりました。

身に余る光栄であると同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

私が市長に就任してからの２期８年、コロナ禍、長引く物価高騰、主要水産物の漁獲不振や自然災害への備えなど、さまざまな課題に直面する中、各種施策を進めることができましたのは、市民皆さま、事業者の皆さまの温かいお力添えと心強い応援の賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。

来年は、市制施行７０周年という記念すべき年を迎えます。

この街に刻まれた歴史と先人たちが繋いでくれた大切な想いを引継ぎながら、「共創のまちづくり」を推進力として、希望あふれる根室の未来を切り拓き、「市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす」ことができるまちの実現に向け、全力で市政運営に取り組む決意であります。

市民皆さま並びに市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

基　本　姿　勢

私の政治理念は、「温故拓新」であります。

先人が大海に漁場を拓き、産業を興し、まちを築いてきた歩みに学び、その中で培われてきた歴史、文化、産業、そして根室人としての誇りを大切にしながら、新しい時代を切り拓いてまいります。

８年前、「市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす」という思いを胸に、市長の職を託されました。

この間、ふるさと納税を通じた応援や民間投資の広がりのほか、子育て、教育、福祉、防災、領土問題など、暮らしの根幹に関わる政策を一つひとつ前に進めてまいりました。

一方で、人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足、地域医療の確保、公共施設の老朽化、交通・生活インフラの維持など、将来にわたり持続可能なまちであり続けるための課題はなお山積しております。

加えて、国際情勢の不透明さや食料安全保障の重要性の高まり、エネルギーや資材価格の高騰など、地域経済を取り巻く環境も大きく変化しています。

現場の「悩み」、「痛み」、「喜び」をいち早く感じとることができる、基礎自治体として、しっかりと声に耳を傾け、丁寧に判断し、責任を持ってやり抜く市政運営が大切であります。

職員と大切な想いを分かち合い、対話と説明を重ねながら、議会の皆さまとも議論を交わし、地域一丸となって進めてまいります。

また根室は、日本の食料安全保障を支える最前線であり、同時に北方領土返還要求運動の原点の地であります。

さらに、日口交流発祥の地としての歴史を持つ、他に代えがたいまちでもあります。

こうした根室ならではの地政学的、歴史的な強みをしっかりと活かし、定住人口の維持に加え、交流人口、関係人口の拡大につなげてまいります。

「根室市が将来にわたり発展し続けるために」、「誰もが誇りと愛着をもって暮らせるまちづくりのために」、強い「水産都市・根室」の再興を成し遂げ、持続可能な地域社会の実現に向け、果敢に挑戦してまいります。

政策目標とその展開方針

１　強く、活力ある産業をつくる

本市の発展は、北洋漁業の開拓以来、漁業を中心とする水産都市としての営みに支えられてまいりました。

今日においても、根室の力の源は、海と大地、そしてそこに携わる人々のたゆまぬ営みにあります。

強い「水産都市・根室」の再興こそが、地域の活力と人々の笑顔と活気を生み出し、持続可能な地域社会の実現につながるものであります。


トラウトサーモン養殖実証実験

漁業については、「つくり育てる漁業」を着実に推進してまいります。

ホタテ漁業の経営安定化を図るとともに、ウニなどの増養殖、昆布やサーモン等の海面・陸上養殖の試験・技術開発、新たな養殖事業への挑戦を支援してまいります。

特に、昆布養殖をはじめとする新たな沿岸漁業は、これからの根室の海を支える重要な柱であり、地域資源を活かした付加価値の高い水産業の育成を進めてまいります。

あわせて、長期かつ安定的な国際漁業の枠組みの堅持に向け、国に強く要請するとともに、根室の水産業が国内の食料供給、食料安全保障を支える最前線であることを踏まえ、漁業者が将来を見通せる環境整備に向け、国にしっかりと求めてまいります。


農業人フェア

農畜産業については、生産性の向上と収益性の確保が不可欠であります。

歯舞婦羅理オンネップ線整備など、生産基盤の整備を進め、輸送環境や営農条件の改善を図るとともに、担い手確保、後継者対策、若年就業者の定着化を促進してまいります。

商工業については、企業立地・誘致を積極的に進め、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ってまいります。

「企業立地促進支援制度」を活用しながら、税制優遇や助成、遊休地活用などを組み合わせ、市内への新規投資を後押ししてまいります。

あわせて、中小企業で働く外国人技能実習生等と市民との交流機会の拡大など、外国人技能実習生等が安心して暮らせる環境の整備を進めるとともに、「共創のまちづくり元気ファンド」による地域活性化に向けた取組を支援し、中心市街地・ＪＲ根室駅前の賑わい創出や魅力ある商店街づくりを進めてまいります。



日本最東端の駅　根室駅

観光については、2030 年の「（仮称）野付半島・風蓮湖・根室半島」国定公園化を見据え、「春国岱自然散策路」や「落石岬木道」など、自然資源を活かした受入環境整備を進めてまいります。

さらに、「日本一涼しいまち・根室」の魅力、野鳥観光、ネイチャーウォッチング、ＪＲ花咲線や観光周遊バスとの連携、地元クルーズ活用など、根室ならではの体験価値を磨き上げ、国内外からの誘客を進め、交流人口の拡大を図ってまいります。

あわせて、ふるさと納税等を通じて根室を応援してくださる全国の皆さまとの繋がりを大切にし、地場産品の魅力発信と消費拡大を進めることで、関係人口の拡大に繋げてまいります。

そして何よりも、産業を支えるのは人であります。

地域産業を担う人材の確保・育成・地元定着を図り、若者が根室で働き、暮らし、夢を持てる環境を整えてまいります。

強い産業なくして、安心ある暮らしは成り立ちません。

そのためにも、このまちの基盤である産業の再興に、最優先で取り組んでまいります。

「幸せづくりの応援」。

すべての市民が健やかに育ち、安心して、生きがいと希望を持って暮らせる「温もりあるまちづくり」を進めます。

2　安心実現、子育て・医療・福祉の充実

子育て支援については、こども医療費の無償化をはじめとする「子育て応援七つの無償化」を継続・拡充するとともに、新たな支援策を講じ、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。


ふるさと遊びの広場（わんぱーく）

また、地域医療体制の安定のため、医師や看護師など医療従事者の確保対策を推進するとともに、市民の健康を守り、感染症の重症化や流行を防ぐため、予防接種費用の助成制度の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉については、市民要望の高い「老人福祉センター（じゅげむ荘）」の整備を着実に進めるとともに、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる支援体制の充実を図ってまいります。

3　くらしを支える、物価高への対応

原材料費やエネルギー価格の高騰が続き、物価高の影響が市民生活や地域経済に及んでおります。

経済情勢を慎重に見極め、国の政策との連動性を図りながら、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民や市内事業者に対し、必要な対策を講じてまいります。

4　未来を拓く、人づくり・文化の継承


新１年生入学式（成央小）

まちづくりは人づくりであります。

子どもたちの教育環境の充実、生涯学習の推進、芸術・文化・スポーツ活動の振興に取り組み、豊かな心と感性を育むまちをつくってまいります。

子どもたちにより良い教育環境を確保することはもとより、少子化の進行に伴う学校規模の適正化や小中一貫教育の充実を図るため、教育委員会と連携し、北斗・柏陵校区の義務教育学校の整備と市街地区における義務教育学校化を推進してまいります。


ふるさと給食（花咲がに）

子どもたちの健やかな成長を支え、保護者の経済的負担の軽減と地産地消や食育の推進を図るため、「学校給食の無償化」と「ふるさと給食」を継続するとともに、民間活力の導入による給食施設の整備を促進してまいります。

将来の根室を担う若者が、学びを通じて自らの可能性を広げ、進学や就職に向けて必要な力を身につけられるよう、根室高校生への資格取得支援や通学費支援を継続し、次代を担う人材育成を進めてまいります。


市民モルック大会

市民の健康増進や交流の促進、スポーツ活動の振興を図るとともに、多世代が集い活躍できる拠点となる総合体育会館の整備を推進してまいります。

5　巨大地震対策の強化


ぼうさいタウンねむろ

根室市にとって巨大地震・津波への備えは喫緊の課題であり、被害を最小限に抑え、市民の生命と財産、暮らしを守るため、「津波防災地域づくり推進計画」に基づき、避難体制の強化をはじめとする防災・減災対策を総合的に進めてまいります。


根室道路の延伸へ

大規模災害時の孤立を防ぐためにも、花咲港地区の津波避難道路整備や、「命の道」としての国道４４号根室防雪、根室延伸に向けた高規格道路の整備促進を国に強く求め、地域の安全と物流を守るためのインフラ整備を進めてまいります。


新・ごみ処理施設（令和 10 年 9 月完成予定）

また、先般の断水を踏まえ、水源の確保などにより安定的な水の供給を図るとともに、廃棄物処理施設の整備を進めてまいります。

あわせて、「空家対策」と高齢者や子育て世帯への居住支援の強化など住宅政策を推進し、暮らしを支える都市基盤・生活環境の整備を進めてまいります。

6　北方領土対策の再構築



北方領土返還要求中央アピール行動

北方領土問題の解決は、根室にとって歴史的使命であり、決して置き去りにしてはならない課題であります。

日口関係が厳しい状況の中にあっても、北方領土返還要求運動「原点の地・根室」としての責務を果たし続けてまいります。


北方少年少女塾

若い世代への啓発、後継者育成、関連施設の保存と活用を進めるとともに、北方墓参の早期再開、北方四島との交流再開、北方領土隣接地域グランドデザインの着実な推進など、国に対して強く要請してまいります。

さらに、内政措置の拡充や地域振興対策の強化を求め、隣接地域としての役割と責任を果たしてまいります。

むすびに

以上、今後４年間の市政運営につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。

本市におきましても、全国的な課題となっている人口減少問題や巨大地震をはじめとする切迫する自然災害への対応など多くの課題に直面しています。

明治２年の開基以来、私たちの先達は、厳しくも豊かな大自然の中で、不屈の開拓精神をもって根室を築いてきました。

この歴史の重みと先人たちの足跡と揺るぎない志に改めて深い敬意と感謝を捧げるものであります。

根室は、自然、海、文化、歴史、そして何よりも人の力に支えられてきたまちであります。

先人の歩みに学び、その志を受け継ぎながら、次の世代へとつないでいくことが、今を生きる私たち、そして市長としての重要な責務であります。

この歴史のバトンを受け継ぐ私たちが持つ可能性と強みを活かし、産業に「強さ」を、くらしに「安心」を、そしてまちにたくさんの「笑顔」を花開かせるため、市民皆さま一人ひとりの思いに寄り添い、地域の力を結集しながら、愛する故郷・根室の未来を確かなものとしてまいります。

市政運営への市民皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



根室市職員の給与等の状況についてお知らせします

根室市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本となる給料と期末・勤勉手当や扶養、通勤手当などの諸手当からなっています。

給与は、生計費をはじめ国家公務員や地方自治体職員の給与などを総合的に考慮したうえ、市議会で議決された「根室市職員給与に関する条例」に基づき支給されており、これら職員に支給される給与費と使用者負担分の共済費を合わせた人件費は毎年予算計上され、市議会で審議されています。

根室市職員の給与等についてのご意見
お問い合わせは市総務課職員担当まで
TEL（23）6111番（内線2321・2322）
Mail：sou_soumu@city.nemuro.hokkaido.jp

※より詳しい「根室市給与・定員管理等の状況」については、市ホームページでご覧いただけます。

総括

■人件費の状況（令和７年度　普通会計決算）

人件費には、一般職・特別職に支給される給料と、議員・各種委員会委員などに支給される報酬等のほか、共済費などの使用者としての負担に係る経費が含まれています。

住民基本台帳人口（令和8年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A
人	千円	千円	千円	%
21,918	42,404,947	358,991	3,959,071	9.33

〔参 考〕令和６年度人件費率　7.98%

■職員給与費の状況（令和７年度　普通会計決算）

職員手当は、主に扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、管理職手当、住居手当などです。期末・勤勉手当は、民間における賞与（いわゆるボーナス）に見合うものとして支給される手当です。

なお、次の表には、特別職に係る給与は含んでいません。

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
343	1,331,941	303,435	552,108	2,187,484	6,378

※職員数は令和７年４月１日現在。

一般行政職職員の平均給与月額、初任給等の状況

■平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和８年4月1日現在）

区分	根室市	国
平均年齢	41.2歳	41.7歳
平均給料月額	330,500円	342,178円
平均給与月額	365,688円	428,451円

※「平均給料月額」とは、基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、国ベースで計算したもので、給料月額と扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当の額を合計したものです。

■初任給の状況（令和８年4月1日現在）

区分	根室市	国
大学卒	232,000円	232,000円
高校卒	200,300円	200,300円

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和８年4月1日現在）

区分＼経験年数	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	292,000円	363,500円	393,300円
高校卒	262,800円	332,400円	382,800円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数をいいます。

■級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	30人	14.5%	185,600円	268,300円
2級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	22人	10.7%	242,000円	316,800円
3級	主任の職務	37人	18.0%	276,300円	364,200円
4級	主査の職務、担当長の職務	72人	35.0%	309,800円	410,900円
5級	課長（主幹）の職務	35人	17.0%	332,600円	420,200円
6級	部長（会計管理者）の職務	10人	4.8%	366,800円	433,400円

※根室市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員手当の状況

■特殊勤務手当（令和７年度決算）

支給実績	4,985千円
支給職員１人当たりの平均支給年額	45,315円
職員全体に占める手当支給職員の割合	30.0%
手当の種類（手当数）	23種類
代表的な手当の名称	
税務等従事職員手当、道路・水道施設補修等従事職員手当、消防特殊勤務手当	

■退職手当（令和８年４月１日現在）

退職手当は、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、勤務年数、退職事由に応じて支給されます。

勤続年数	支給率	
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度	47.709 月分	47.709　月分
その他の加算措置	旧定年前（60歳）早期退職加算3%～45%	

■時間外勤務手当（令和７年度決算）

支給総額	118,140千円
職員１人当たり支給年額	424千円

■期末手当・勤勉手当（令和７年度）

１人当たり平均支給額	支給割合		加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置
	期末手当	勤勉手当	
1,609千円	2.525月分	2.125月分	役職加算　5%～15%

■その他の手当（令和８年４月１日現在）

扶養手当	・子　月額 13,000円 ・その他扶養親族　月額 6,500円 ・満16歳から22歳の扶養親族１人につき　月額 5,000円
通勤手当	・通勤距離が２㎞以上の職員に支給 ・交通機関利用者　最高支給額１カ月当たり150,000円 ・交通用具利用者　6,400円～25,600円
住居手当	・借家,借間等　16,000円足切 ・最高支給限度額　月額 28,000円
管理職手当	・部長職　月額 63,000円 ・課長職　月額 45,000円 ・支所長　月額 7,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給をうける職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要によりやむを得ず週休日又は平日深夜（午後10時～午前５時までの間）に勤務した場合に支給。 ・１時間以上３時間未満　１回 3,000円 ・３時間以上　１回 6,000円

特別職の報酬等の状況

特別職などの給料月額は、市内の公共的団体などの代表によって構成される「根室市特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会の審議を経て決定される仕組みになっています。

（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額等	期末手当	退職手当
給料	市長	900,000円	（令和７年度支給割合）4.65月	給料月額×512.6／100×在職年数
	副市長	720,000円		給料月額×323.4／100×在職年数
	教育長	635,000円		給料月額×283.8／100×在職年数
報酬	議長	405,000円	（令和７年度支給割合）4.65月	－
	副議長	340,000円		
	議員	315,000円		

職員数の状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

部門＼区分		職員数 令和7年	職員数 令和8年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	68	67	▲1	欠員
	税務	15	15	0	
	民生	71	73	2	欠員補充
	衛生	15	13	▲2	欠員
	労働	3	3	0	
	農林水産	22	23	1	体制強化
	商工	4	4	0	
	土木	27	26	▲1	欠員
	小計	229	228	▲1	

部門＼区分		職員数 令和7年	職員数 令和8年	対前年増減数	主な増減理由
特別行政部門	教育	44	45	1	欠員補充
	消防	70	69	▲1	欠員
	小計	114	114	0	
普通会計	計	343	342	▲1	
公営企業等会計部門	病院	164	169	5	欠員補充
	水道	11	12	1	欠員補充
	下水道	6	6	0	
	その他	13	12	▲1	欠員
	小計	194	199	5	
合計		537	541	4	

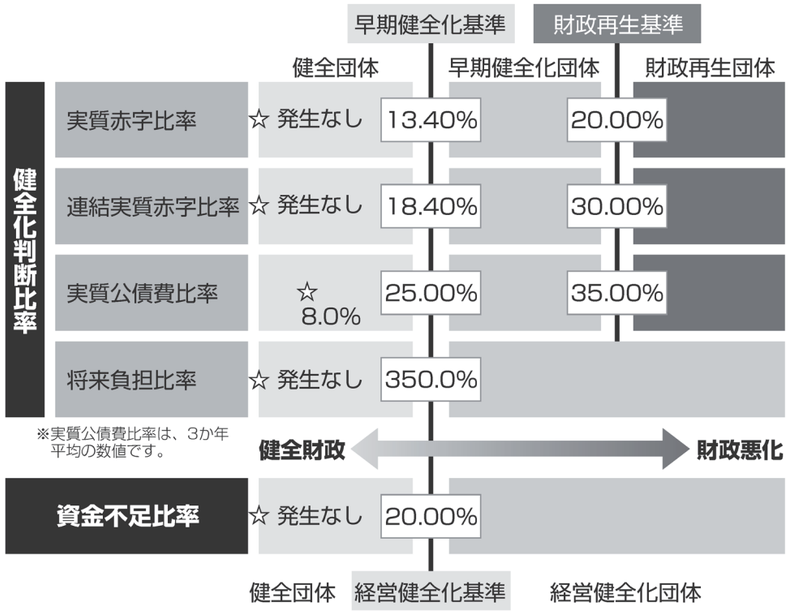
※職員数は地方公共団体定員管理調査より
注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

■年齢別職員構成の状況（令和８年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	13人	56人	60人	48人	40人	48人	39人	36人	66人	55人	43人	37人	541人

令和７年度決算に基づく健全化判断比率等の公表について

令和７年度決算の数値を基に算定した「健全化判断比率」・「資金不足比率」をお知らせします。この比率は，「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき，毎年お知らせしています。



健全化判断比率

令和７年度決算数値に基づく，４つの健全化判断比率については，全てが早期健全化基準を下回っています。

４つの健全化判断比率のうちいずれかが「早期健全化基準」を超えた場合，「財政健全化計画」を策定し，自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることになります。将来負担比率を除く３つの健全化判断比率のうちいずれかが「財政再生基準」を超えた場合，総務大臣の同意が必要な「財政再生計画」を策定することになり，国の管理下のもと厳しい財政の健全化が求められ，大幅な行政サービスの見直しなど，市民生活に大きな影響を与えることになります。

資金不足比率

令和７年度決算数値に基づく，資金不足比率については，全ての公営企業会計が経営健全化基準を下回っています。

公営企業会計の資金不足比率には，「経営健全化基準」が設けられており，基準を超えた場合，「経営健全化計画」を策定し，自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることになります。

比率の解説

◆実質赤字比率

福祉，教育，まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し，財政運営の深刻度を示す比率です。

◆連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し，地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し，地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す比率です。

◆実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し，資金繰りの危険度を示す比率です。

◆将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担など，現時点での残高の程度を指標化し，将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

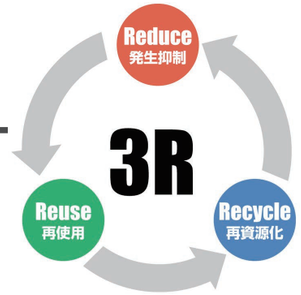
◆資金不足比率

公営企業の資金不足を，公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し，経営状況の深刻度を示す比率です。

問合先　市財政課財政担当
TEL（23）6111 番
内線　2352・2353

環境衛生担当からのお知らせ

問合先　市生活環境課環境衛生担当　☎（23）6111番　内線3141



スリーアール「3R」を日常の生活に取り入れてみませんか？

3Rとは Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の３つのRの総称です。

Reduce　ごみの発生抑制

・エコバッグを持って無駄な包装は断る。
・詰め替え用商品や簡易包装の製品を選ぶ。

Reuse　製品の再使用

・不要になったものは捨てずに、必要な人に譲る。
・壊れたものは、修理して使う。

Recycle　ごみの再資源化

・資源ごみの分別排出や、町内会等の廃品回収を活用する。
・リサイクル製品を積極的に利用する。

不法投棄監視中



市では、快適で潤いのある都市環境づくりを目的として「根室市ポイ捨て等防止条例」を制定し、市の責任・市民の義務・事業者の義務を定めています。

市ではこれまでポイ捨て禁止看板の設置などの対応をしておりますが、路上のポイ捨てごみや、悪質な不法投棄に関する連絡が後を絶ちません。

国の法律でもポイ捨て・不法投棄の禁止について明記されており、厳しい罰則も定められています。

市も引き続きポイ捨て・不法投棄の防止に努めてまいりますので、市民の皆さまには、法律及び市条例をご理解いただき、引き続き、美しく住みよいまちづくりにご協力いただきますようお願いいたします。

ねむろ自然の番人宣言



「ねむろ自然の番人宣言」は、地域住民自ら「自然の番人」として立ち上がり、１市４町の宣言者が連携して環境を守る意識の啓発や清掃活動の推進、通報体制の統一化などを行うことにより、根室管内の貴重かつ雄大な自然を廃棄物のポイ捨て・不法投棄から守ることを目的としています。

この宣言の趣旨に賛同していただける団体・事業所を募集しております。また、認定の際は認定証を交付いたします。詳しくは市役所までお問い合わせください。

ボランティア清掃活動を支援します

市では、ポイ捨てごみの削減と地域の美化を進めるため、個人や団体、事業所によるボランティア清掃活動を支援しています。

集めたごみの回収や清掃道具の交付・貸し出しも行っていますので、皆さんもきれいな根室のまちづくりに参加してみませんか。

支援を受けるには申請が必要です。詳しくは市役所へお問い合わせください。

支援内容

・集めたごみの回収。
・ボランティア清掃のごみ袋交付
・火ばさみ、飛散防止ネットの貸出

注意事項

・対象はポイ捨てゴミです。家庭ごみは混ぜないでください。
・拾ったごみは分別して排出してください。

根室のひとこま。

北方領土を学ぶ拠点 90 万人に

9/15　北方四島交流センター入館者数 90 万人達成



道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」の累計入館者数が 90 万人に達し、記念式典が行われました。節目の入館者は、北方領土学習で訪れた厚岸小学校 4 年生 11 人と教職員 5 人の計 16 人。式典では、児童たちがくす玉を割り、石垣市長から記念品が贈られました。平成 12 年の開館以来、北方領土問題への理解を深める拠点として親しまれてきた同センター。児童たちは展示を通して島々の歴史や暮らしについて学び、北方領土への関心を深めました。

ブルーライトでつなぐ手話への理解

9/23　手話言語の国際デー ブルーライトアップ



9 月 23 日の「手話言語の国際デー」に合わせ、市役所で初のブルーライトアップが行われました。市と根室市ろうあ会、根室手話の会が実施し、点灯式には約 30 人が参加。世界ろう連盟のシンボルカラーである青い光が庁舎を彩り、壁面には波や水玉模様、手話を伝えるメッセージが映し出されました。参加者は幻想的な光景を写真に収め、手話への理解を深めました。誰もが思いを伝え合える社会について考える機会となりました。

狙って投げて モルックで交流

9/27　市民モルック大会



第 2 回市民モルック大会が根室市運動広場で開かれ、子どもから大人まで 33 名が参加しました。モルックは、木製の棒を投げて数字の書かれたピンを倒し、50 点を目指すフィンランド発祥のスポーツ。大会は経験者 6 チーム、未経験者 5 チームに分かれて行われ、参加者は狙いを定めて棒を投げ、ピンが倒れるたびに歓声や拍手が上がるなど、会場は大盛り上がり。世代や経験を問わず、モルックを通じて交流を深める一日となりました。

捨てずに生かそう 資源の輪

10/4　リサイクル青空バザール



「リサイクル青空バザール」が根室総合運動公園で開かれ、約 350 人が来場しました。会場には 38 店のフリーマーケットが出店し、衣類や日用品を求める人々でにぎわいました。また、不要になった衣類を回収する「衣類リサイクル」のほか、資源として再利用するために圧縮した空き缶や発泡スチロールや、コンポスト容器を展示。来場者は買い物を楽しみながら、資源の有効活用やごみの減量について考え、リサイクルへの理解を深めました。

炭火で味わう 根室の秋

9/26-27　根室さんま祭り















第 34 回根室さんま祭りが根室港特設会場で開催され、2 日間で約 16,000 人が来場しました。名物の炭火焼きサンマ食べ放題には長蛇の列ができ、全長約 100 メートルの炉端は旬の味覚を楽しむ人々で大にぎわい。来場者は脂ののったサンマを自ら炭火で焼き上げ、香ばしい秋の味を堪能しました。また、恒例のサンマつかみ取りや箱売り、さんまロール寿司なども人気を集め、会場は笑顔と活気に包まれました。水揚げ日本一のまち・根室の魅力を存分に味わう秋の 2 日間となりました。

根室の味覚に 笑顔あふれる

10/4　根室産業フェスティバル



第 39 回根室産業フェスティバルが「ニ・ホ・ロ」横イベント広場で開かれ、市民や観光客でにぎわいました。会場では、道東あさひ農協の牛肉ステーキや、市内 4 漁協のタコ飯、ホッキカレーなど、根室の味覚が勢ぞろい。バーベキューも人気でした。また、子どもたちがアサリを探す潮干狩りや、玉入れ、靴飛ばし大会、建設機械の体験なども行われ、会場は笑顔に包まれました。秋晴れの下、根室の産業と食の魅力を満喫する一日となりました。

札幌で大盛況！ 根室の味覚

10/16-18　北海道庁赤れんが庁舎「まるごと根室直送市」



「まるごと根室直送市」が札幌市の道庁赤れんが庁舎前庭で開催され、3 日間で約 29,000 人が来場しました。会場では、旬の「さんま炭火焼き」が約 3,700 食、花咲ガニの「鉄砲汁」が約 2,400 食販売され、根室の味覚を楽しむ人々でにぎわいました。また、根室の特産品をそろえた物販ブースには連日長蛇の列が！ 炭火焼きの香ばしい香りが漂う中、来場者が根室自慢の海の恵みを味わい、その魅力を広く発信する 3 日間となりました。

おしらせ

副市長を紹介します

１０月８日に開会した市議会１０月定例月議会で選任の同意を得て、金田真司氏が副市長に就任しました。



【任期】
令和８年１０月１３日～令和１２年１０月１２日



副市長　金田（かねた）　真司（しんじ）（56）

就任あいさつ

市長をしっかりと補佐し、調整役としての職責を果たしながら、人口減少への対応や将来を見据えたまちづくりに努めてまいります。

略　歴

・根室高等学校 卒
・平成 2 年　根室市入庁
・平成 25 年　総合政策室長
・平成 28 年　総合政策部長
・令和 8 年　総務部長

「自衛官」を募集

防衛省では、自衛官（陸海空自衛隊）を募集しています。

【２等陸・海・空士（任期制自衛官）】
受験資格　18歳以上33歳未満
募集締切　12月3日㈬必着
試験日　12月12日㈯
【一般曹候補生】
受験資格　18歳以上33歳未満
募集締切　11月20日㈭必着
試験日　11月28日㈯
【陸上自衛隊高等工科学校生徒】
受験資格　15歳以上17歳未満
募集締切　（推薦）11月27日㈭必着／（一般）令和9年1月14日㈬必着
試験日　（推薦）令和9年1月9日㈯～11日㈪のいずれか1日／（一般）令和9年1月23日㈯
【共通事項】
身分　特別職国家公務員
※詳しくはお問い合わせください。
問　自衛隊根室地域事務所
☎（24）3651番

歳末義援金を助成

12月1日㈫から全国一斉に始まる「歳末たすけあい運動」に寄せられたあたたかい善意を活用し、義援金を助成します。

対　根室市に住所があり、生活に困窮する低所得世帯
※生活保護世帯を除く
申請方法　申請書に世帯全員の収入を確認できる書類を添えて、市社会福祉協議会に提出
※助成金額は助成委員会にて決定します。
申請書設置場所　市社会福祉協議会、市社会福祉課社会援護担当（窓口8番）
申請期限　11月18日㈫
申・問　市社会福祉協議会
☎（24）9000番

献血のご協力を

北海道赤十字血液センター釧路事業所による移動献血車「ひまわり号」が各会場を巡回しますので、ご協力をお願いします。

日・場
●11月11日（水）　イオン根室店 14時30分～16時30分
●11月12日（木）　根室警察署 9時～11時／根室振興局 12時30分～16時30分
●11月13日（金）　マルシェ・デ・キッチン 9時～11時、12時30分～15時30分
問　市健康推進課健康推進担当
☎（23）6111番
内　2133

「2027みんなでオンステージ in ねむろ」出演者・ボランティアスタッフを募集

日　令和9年2月28日㈰　開場13時／開演13時30分
場　総合文化会館　大ホール
【出演者】
対　家族・友人・職場・町内会・商店街など2名以上の団体
料　1組2,000円
定　16組（先着）
発表時間　1組10～15分程度（予定）
発表内容　音楽・舞踊（ダンス）・寸劇・手品など舞台発表が可能なもの
申込期限　11月16日㈰まで
【ボランティアスタッフ】
申込期限　なし（随時募集）
●当日スタッフ
募集人数　若干名
従事内容　受付・案内など
従事時間　当日12時頃～終演まで
●舞台サポートスタッフ
募集人数　若干名
従事内容　音響・照明・舞台設営など
従事期間　令和9年2月中旬頃～（舞台練習やリハーサル、当日のサポートなどを含む）
【共通事項】
申込方法　電話・FAX・窓口・二次元コード
申・問　2027みんなでオンステージinねむろ実行委員会事務局（市総合文化会館内）
☎（24）3188番
FAX（23）6172番

←出演者申込はこちら

←ボランティアスタッフ申込はこちら

北方領土年賀スタンプコーナーを設置

年賀状や手紙に押して、オリジナルの年賀デザインを楽しんでみませんか。
※どなたでも無料でご利用いただけます。気軽にご利用ください。

設置期間　令和8年11月30日㈪～令和9年1月4日㈪
※開庁時間内でのご利用となります。
設置場所　市役所 1階　エントランスホール
スタンプの種類　干支、新春あいさつ、北方領土問題キャッチコピーなど
問　市北方領土対策課北方領土対策担当
☎（23）6111番
内　3363

道営住宅入居者を募集します

世帯向け一般住宅　パークタウン明治A棟3LDK　2戸
世帯向け一般及び単身住宅　パークタウン明治A棟2LDK 2戸、パークタウン明治B棟2LDK 1戸、であえ～る明治団地1号棟2LDK 1戸
子育て支援住宅　であえ～る明治団地1号棟2LDK　4戸（小学校就学前の子がいること・入居期限付き）
単身用住宅　であえ～る明治団地2号棟2DK　1戸
家賃　15,900円～91,400円（入居者の収入によって変動します。）
募集案内配布　11月2日㈪～13日㈭（土・日除く）
入居申込受付　11月9日㈪～13日㈭（土・日除く）
抽選日　11月20日㈭（予定）
入居可能日　令和9年1月中旬（予定）
※インターネットでの申し込みは11月9日㈪9時～13日㈭17時の間で可能となっています。
※受付期間などは、変更する場合があります。
※年度内の入居補欠者の決定は行いません。空き部屋が発生した場合は、改めて募集します。
※入居予定者のいずれかが、道営住宅にかかわる未納の家賃、駐車場使用料および損害賠償金などがある場合や、入居予定者のいずれかが暴力団員である場合は、入居を認めません。
申・問　道営住宅（根室市）指定管理者　渡辺建設工業㈱ 惣万
☎（23）5291番

就学援助・新入学学用品費を入学前に支給

市では、経済的に就学が困難な家庭に対し、学用品費などを援助しています。

12月より、令和9年度小学校等入学予定のお子さまを対象に、就学援助の申請を受け付けます。なお、新入学学用品費（ランドセル・制服など入学に必要な学用品を購入する費用）については、入学前に受け取ることができます。

【小学校等入学予定者】
受付開始日　12月1日㈫
※就学援助の認定を受けるには、家庭の収入要件などの審査があります。
【中学校等入学予定者】
すでに就学援助の申請を受けている場合は手続きは不要です。なお、支給は2月を予定しています。
※手続きや認定などの詳細は、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
申・問　市教委教育総務課学校教育担当
☎（23）6111番
内　3323

「2026・第80回読書週間 こどものつどい」を開催

図書館では、「2026・第80回読書週間　こどものつどい」を開催します。今年もオホーツク風雲ワクワク団（ディー）tさんを招き、かんたん工作や腹話術、楽しい人形劇公演を行います。

日　11月15日㈰ 14時～15時
場　図書館　2階　集会室
申込方法　電話・窓口・二次元コード
問　市図書館
☎（23）5974番

←申込はこちら

「女性のためのなんでも相談所」を開設

根室人権擁護委員協議会は、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントや差別待遇などの女性をめぐる人権問題のほか、日常生活での様々な悩みごとや困りごとに、女性の人権擁護委員が相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか。

日　11月17日㈫ 13時～16時
※予約不要
場　中標津町総合文化会館　1階展示室
料　無料
問　釧路地方法務局根室支局
☎（23）4874番

不動産の相続と遺言書に関する終活セミナーを開催

令和6年4月に義務化された相続登記手続きの書類作成とその簡略化につながる自筆証書遺言書の保管制度、空き家活用について説明します。

日　11月30日㈪ 18時～19時30分
場　総合文化会館 2階 第2講座室
定　30名（先着・要予約）
料　無料
申・問　釧路地方法務局根室支局
☎（23）4874番

令和７年度 根室市情報公開制度の運用状況を公表します

市は公文書の公開を定めた情報公開条例に基づき、公正で開かれた市政の推進と、適正な市政の運営に努めています。

公開または開示請求

区　分	請求件数	公開または開示請求に対する内容				不服審査請求件数
		全部公開 全部開示	一部公開 一部開示	非公開 非開示	文　書 不存在	
情報公開制度	15	14	1	0	0	0

運用状況の閲覧
日　　時：11月2日㈪～11月30日㈰　8時45分～17時30分
場　　所：市役所3階　情報管理課（窓口32番）
告示月日：11月2日㈪

問合先　市情報管理課情報管理担当　☎（23）6111番　内線2363

ポイント付与…ねむろポイントカード行政pt対象事業　NWC…ねむろわんぱくチャレンジ対象事業

日…日時　場…場所　対…対象　料…料金　定…定員　申…申込先　問…問い合わせ先　☎…電話番号　内…内線

◂ねむろメール登録　◂ねむろのぼうさい（Facebook）　◂ねむろのぼうさい（X）

日…日時　場…場所　対…対象　料…料金　定…定員　申…申込先　問…問い合わせ先　☎…電話番号　内…内線

「握手＋Action（あくしゅアクション）」～地域と学校が協働するまち～

地域と学校が手を取り合って、子どもたちの学びや成長を支える取り組みが、全国で広がっています。

令和8年度根室市地域学校協働活動研修会「握手＋Action（あくしゅアクション）」～地域と学校が協働するまち～ では、全国の事例や根室高校の探究的な学びの事例を紹介しながら、地域と学校がつながることで生まれる新しい可能性を、みなさんと一緒に考えます。「地域で何かできたらいいな」「学校と地域のつながりって？」そんな方も大歓迎。ワクワクする話を、ぜひ聞きに来ませんか？

日 11月21日㈯ 10時～11時30分
場 総合文化会館 2階 視聴覚室
講師 文部科学省 国立教育対策研究所 統括研究官 志々田 まなみ 氏
料 無料（申込不要）
問 市教委社会教育課社会教育担当
☎（24）3180番

「森さんぽとナチュラルリース作り」を開催

東梅自然学習林で樹々を観察した後、森の恵みを使ったリース作りを行います。なお、荒天時は森さんぽは中止とし、屋内での活動のみとします。

日 11月22日㈰ ①10時～11時45分 ②13時～14時45分
場 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター
対 5歳以上
※小学生以下は保護者同伴
※ホットボンドを使用します。
※クルミの樹や実に触れる機会があります。アレルギーのある方はご注意ください。
定 各回5組（先着順）
料 1人100円（保険代）＋作品1つにつき300円（材料代）
※作品は1人1つ、1組2つまで
持ち物・服装 軍手・外散策ができる服装・汚れてもいい靴または長靴
申込方法 メール・電話・窓口
※小中学生は学年をお知らせください。
申込締切 11月16日㈰ 16時30分
申・問 市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター
☎（25）3047番
nemu_nc@marimo.or.jp

移動期日前投票所をご存じですか

投票所までの移動が困難な方の投票機会を確保するため、選挙の際に、期日前投票期間中に投票設備を備えた車両が自宅前まで伺う「移動期日前投票所」を実施しています。今回の市長選では個人のほか、施設入所者にもご利用いただきました。

利用には事前申請が必要で、選挙ごとに申請期間を設けています。詳細は選挙の際にお知らせします。

対 要介護認定者、身体障害者手帳交付者など、一定の要件を満たす方
問 市選挙管理委員会事務局
☎（23）6111番
内 2371

調停手続相談を実施

根室調停協会では、サラ金、交通事故、土地建物、遺産相続、離婚、家庭内の問題などを解決する代表的な方法である「調停」の利用に関する相談をお受けします。

日 11月21日㈯ 13時～16時
場 総合文化会館 2階 第2講座室
相談員 民事・家事調停委員
料 無料
問 根室調停協会事務局（根室簡易裁判所内）
☎（24）1617番

11月30日㈰は個人事業税・第2期の納期限です

納期限までに必ず納めましょう。

なお、金融機関・振興局窓口・コンビニエンスストアのほか、地方税お支払サイトからも納税することができます。

問 根室振興局税務課
☎ 課税係（24）5482番／納税係（24）5466番

国有地の一般競争入札を実施

一般競争入札は、国の予定価格（最低売却価格）以上かつ最高の金額で、有効な入札をした方に国有財産（国有地等）をご購入いただくものです。

北海道財務局では、局で管理している国有地の売却を実施します。

所在地（面積） 根室市花咲港485番、518番（525.88㎡）
入札受付期間 11月30日㈰～12月11日㈮
開札日 令和9年1月7日㈭
※詳細は北海道財務局ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
問 北海道財務局 釧路財務事務所管財課
☎ 0154（32）0701番

←北海道財務局 HP

つたえる 手話言語講座

日常生活で使う身近な手話をご紹介します。

今月の手話 「お大事に」

「お大事に」の手話は、身体をいたわり大切にする様子を表しています。相手を思いやる気持ちを込めて、優しい表情と一緒に表現してみましょう。



左手を胸に当て、右手で左手の甲を円を描くように2回なでます。

問 市社会福祉課福祉担当
☎（23）6111番　内線 2113
協力：根室市ろうあ会、根室手話の会

Youtubeで実演動画も配信中！二次元コードからご覧になれます▶

学芸員日誌

学芸員
外山　雅大



野生動物との距離と付き合い方を、もう一度考えてみよう

野生動物と人との距離や、付き合い方について考えさせられる機会が増えています。ヒグマ・エゾシカ対策や高病原性鳥インフルエンザ（以下 HPAI）など、野生動物との関わり方を考えなければならない課題に直面するのも、多様な野生動物が身近に暮らす根室だからこそではないでしょうか。

人が「よかれ」と思ってすることや、気付かずにしていることが、野生動物との軋轢を生み、ときにはその命を奪ってしまうこともあります。以前の広報でも紹介しましたが、ポイ捨てされた弁当などのゴミを探して道路に出たキツネが交通事故に遭い、そのキツネを食べようとオジロワシが道路に舞い降り、二次的な事故につながりかねない事例がありました。食べ物のゴミはキツネだけでなく、ヒグマを誘引する原因にもなります。

また、近年、根室市内では冬になると HPAI が天然記念物であるワシ類やカラスで確認され、シマフクロウ、海鳥やアザラシ、ラッコまで、その感染が拡がっています。ワシ類やカラス類を餌付けによって高密度に集めることは、野鳥同士の接触機会を増やし、HPAI の感染が広がりやすい場所を生み出してしまいます。最新の研究でも、HPAI に感染したワシやカラスなどが、その感染拡大に寄与する可能性を示唆する研究結果が出ています。

このような状況のなか、私たちは野生動物との付き合い方を改めて考える必要があります。興味本位での野生動物への接近や撮影、観光目的での餌付け、SNS での情報拡散、保護区や私有地への無断立入り。こうした行為は、野生動物に悪影響を及ぼすだけでなく、地域住民の方々にも迷惑をかけるおそれがあります。

環境省釧路自然環境事務所では、「ちょっと待って・その餌付け」と題して、餌付けが野生動物、そして自然環境へ与える影響をわかりやすくまとめ、餌付けの防止を訴えるポスターを作成しています。

野生動物が身近に暮らす根室だからこそ、私たち一人ひとりが野生動物との適切な距離や付き合い方を考えてみませんか。ぜひ、ポスターをご覧いただき、野生動物との付き合い方について考えるきっかけにしていただければと思います。

問 根室市歴史と自然の資料館　TEL（25）3661 番



資料館でも掲示中の環境省作成餌付け防止ポスター
環境省釧路自然環境事務所　餌付けポスター URL
https://hokkaido.env.go.jp/kushiro/press_00126.html

写真で見る 根室の歩み



～昭和５８年１１月２２日撮影～

北国讃歌

根室市が誇る「北国讃歌」。郷土出身の作曲家、飯田三郎氏がてがけた交響組曲で、毎年文化祭の音楽大会の最後に披露されてきました。根室市音楽協会が昭和 43 年の開基百年記念事業として、郷土の音楽団体が総力を挙げて演奏する楽曲を企画し、同年 10 月 26 日に初演されました。2 年後の昭和 45 年 10 月 24 日には第 1 回北海道芸術祭の最終プログラムに登場し、札幌市で感動の嵐を呼び起こしました。写真は昭和 58 年 11 月、寺嶋市長を表敬した飯田氏と音楽協会の大隅会長の様子です。3 人とも故人となりましたが、「北国讃歌」は次世代に引き継がれ、今年の音楽大会は 11 月 14 日です。

子育て支援

健診・健康相談・離乳食教室はねむろポイントカード行政 pt 対象事業です。

健診・健康相談　圃 市こども家庭センターすくすく　℡ (23)6111 番 (内線2123・2124)			
4カ月児健診	11月4日㈬・12月2日㈬	12時00分～12時30分	会場:市役所
9・10 カ月児健康相談	11月13日㈭	13時00分～14時00分	会場:図書館
1歳6カ月児健診	11月12日㈬	12時00分～12時30分	会場:市役所
3歳児健診	11月5日㈬・12月3日㈬	12時00分～12時30分	会場:市役所
5歳児健診	11月25日㈫	12時30分～13時00分	会場:市役所
離乳食教室	11月6日㈭・12月4日㈭	13時30分～14時30分	会場:総合文化会館
子育て相談所「ぶらんこ」　圃 まつもと保育所2階　℡ (24)3482 番			
育児相談	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	電話または直接、子育ての不安や悩みなどの相談を受け付けています。
一時保育 対象年齢:令和8年4月1日までに満1歳になられているお子さん	月曜日～金曜日	8時30分～17時	会場:まつもと保育所 / こまば保育所 一時的に保育が困難となるお子様をお預かりします。【要予約】
ピヨピヨ 5カ月～1歳5カ月までの親子	毎週水曜日	【第1・3・5水曜日】 9時15分～11時30分 【第2・4水曜日】 14時15分～16時30分	会場:つどいの広場クルクル 遊びを通して交流を深め、子育てについて学びあえる場です。 ※第3木曜日はふれあいを実施しませんのでご注意下さい。
ふれあい 1歳6カ月～就学前の親子	第1・2・4・5 木曜日	9時15分～11時30分	
いこ～よ 1歳6カ月～就学前の親子	11月20日㈭	10時～11時30分	会場:青少年センター 親子とも上靴を持参してください。
つどいの広場「クルクル」　圃 明治交番横道営住宅1階　℡ (24)9696 番			
つどいの広場クルクル「ピース」 0～3歳までの親子	〔午前午後〕 月・火・金曜日、第3木曜日 〔午前のみ〕第2・4水曜日 〔午後のみ〕第1・3・5水曜日 第1・2・4・5木曜日	午前:9時15分～11時30分 午後:14時15分～16時30分 ※12時～13時は閉館します。	親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。(初回登録制) ※不明な点は、つどいの広場クルクルまたは子育て相談所までお問い合わせください。
保育所開放　圃 まつもと保育所 ℡ (23)5821 番、こまば保育所 ℡ (24)3693 番、落石保育所 ℡ (27)2518 番			
保育所開放 対象年齢:6カ月～6歳 ※落石保育所は3歳～6歳	11月11日㈫ 12月9日㈬ (予定)	10時～11時	会場:まつもと保育所・こまば保育所・落石保育所 保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。希望する保育所にお問い合わせください。

各種相談窓口

●市民相談
会・問　市市民相談室
☎ (23) 6111番 (内線2024)

●消費生活相談
会・問　市消費生活センター
☎ (24) 9065番

●法律相談【要予約／無料】

無料法律相談
11月27日㈭10時～16時
会・問　市市民相談室
☎ (23) 6111番 (内線2024)

釧路弁護士会法律相談
11月12日㈬14時～17時
会　羅臼町役場1階　第3会議室
問　釧路弁護士会法律相談センター
☎　0154 (41) 3444番

●こころの健康相談
●肝炎ウイルス検査・ＨＩＶ抗体検査・ＨＴＬＶ－１抗体検査
問　根室保健所　☎ (23) 5161番

●行政相談
11月4日㈬・11月18日㈫・12月2日㈬
13時30分～15時30分
会　市役所１階相談室
問　釧路行政監視行政相談センター
☎ 0154 (23) 7136番

●釧路年金事務所相談【要予約】
11月25日㈫13時～17時
11月26日㈬ 9時～13時
会　総合文化会館特別会議室
問　釧路年金事務所
☎0154 (25) 1521番

●不妊・不育・妊娠・出産相談
問　市こども家庭センターすくすく
☎ (23) 6111番 (内線2123・2124)

●女性の健康相談
12月2日㈬10時～16時
申込期限　11月27日㈭
※事前予約制です
問　根室保健所　☎ (23) 5161番

●高齢者の介護などに関する相談
問　市介護福祉課地域包括支援センター
☎ (23) 6111番 (内線2161・2162)

●子ども教育相談 9時～17時
問　市教委青少年相談室
☎ (23) 2859番

●育ちと学びの相談「りんくす」
問　市教委育ちと学びの相談室
☎ (23) 6111番 (内線3312)

●障がい者就業相談【要予約】
11月5日㈬・11月19日㈬・12月3日㈬
10時～15時
会　市役所１階相談室
問　市社会福祉課福祉担当
☎ (23) 6111番 (内線2112・2113)

●健康・栄養・禁煙相談
問　市健康推進課健康推進担当
☎ (23) 6111番 (内線2132・2133)

病院ガイド

市立根室病院　☎ (24)3201 番

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
小児科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○				○
外科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
乳腺外来 (乳がん検診)11 月 24 日㈫・27 日㈭ ※要予約					
心臓血管外来　11 月 12 日㈬・26 日㈬ ※要予約					
整形外科 ★リハビリは8時30分～15時までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
膝・リウマチ外来　11 月 5 日㈬・19 日㈬					
産婦人科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○		○		○
眼科 ★コンタクト外来は休止しております。					
8:30~11:00	予約 10:30まで	予約	予約 10:30まで	予約	予約
泌尿器科 ★金曜日は第1・3・5週のみ診療しています。					
8:30~11:00		○	予約	○	○
13:30~15:00	予約				
皮膚科 ★11月2日㈪は休診となります。					
8:30~11:00	○	○	○	予約 10:30まで	
13:30~15:00	○	○	○		
※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科 ★11月17日㈪は午前のみ、4日㈫・18日㈫は休診となります。					
8:30~11:00	○	○	予約	○ 11月12日	○ 11月13日 10:00まで
13:30~15:00	○	○		○ 11月12日	
脳神経外科 ★入院治療は取り扱っていません。 ★11月30日㈰は14時までの受付となります。					
8:30~11:00	○		○		
13:30~15:00	○		○		

		月	火	水	木	金
	★午前は 8:30～11:00、午後は 13:30～15:00 に受け付けています。					
内科専門外来（予約の方）	消化器内科	○	○	○	○	
	循環器内科	○	○ (午前のみ)	○	○ (午前のみ)	○ (午前のみ)
	呼吸器内科					○
	血液外来	○ (午前のみ)	○ (午後のみ)	○ (第1・3週の午前のみ)	○ (午後のみ)	
	脳神経内科		○ (午後のみ)	○ (午後のみ)		
小児科予防接種等	未就学児		○ 13:30~15:00		○ 13:30~15:00	
	小学生以上		○ 15:00~16:00		○ 15:00~16:00	
	乳幼児健診				○ 13:00~13:30	

【予約が必要な予防接種】
乳児：BCG　　その他：二種混合ワクチン
※上記以外の予防接種については予約不要です。
※インフルエンザワクチンの接種期間は受付時間が一部異なりますので、病院 HP のご確認をお願いします。

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。
※予防接種のご予約・お問い合わせは、13:30 からとなります。
※夜間救急外来は休診中のため、平日の時間内受診にご協力ください。
※感染症対策の一環として、外来制限等を行う場合がございます。
※院内では、これまで通りマスクの着用をお願いします。
※診療体制に変更が生じる場合がありますので、病院HPまたは院内掲示をご確認いただきますようお願いします。
※当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

11月8日	トキワ医院 ☎(24)3221番	11月29日	江村精神科内科病院 ☎(22)2881番
11月1日、15日、22日の日曜当番はお休みです。			

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。（上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。）

根高通信

このコーナーでは、市内唯一の高校である根室高等学校から、将来の根室を担う生徒たちの話題を皆さまにお届けします。

本校のホームページも随時更新しています。

「北方領土出前講座」

６月１３日（土）神奈川県にある関東学院六浦中学・高等学校にて道外での本年度最初の出前講座に行ってきました。当初は３年次生２名を引率する予定でしたが、１名が発熱のため欠席し、３年次生の鈴木拓磨さんと顧問の２名で参加することになりました。

電車とバスを乗り継いで目的地の前に着きましたが、当初の予想と異なり、関東学院大学のキャンパス内に中高があり、その広大さに圧倒されていました。

会場は視聴覚室で行い、夏の道東研修に参加する予定の約３０名の前で発表しました。本年度最初の出前講座ということもあり、多少の緊張もありましたが、しっかりと講師を務めてくれました。

８月には六浦中学・高等学校の生徒が来根し、北方領土問題についてのグループトークも行われました。この経験を今後の活動にも活かしてもらいたいです。



FOCUS POINT　～輝く根室人～



長年、根室で子どもから大人まで幅広い世代に音楽を教えてきた、おといろ音楽教室の能登谷真知子さん。近年は、鍵盤ハーモニカを通じて、地域にも活動の幅を広げています。今回は、音楽を教える喜びや、故郷・根室に音楽の楽しさを届けたいという思いを伺いました。

▶ FOCUS　音楽が心のよりどころに

小学２年生からエレクトーンを習い、６年生の頃には音楽教室の先生を志していた能登谷さん。その夢を叶えるため、中学生からピアノを学び始めました。専門学校を卒業してから現在まで、30 年以上にわたって地元である根室で音楽を教えてきました。

幼い頃は引っ込み思案で、自分の気持ちを言葉で表現することが苦手だったという能登谷さんにとって、音楽はこころのよりどころ。「上手に演奏することも大切ですが、何より音楽を楽しんでほしい」と、現在はピアノだけでなくさまざまな楽器に親しめる教室を開いています。

▶ FOCUS　成長を見守る喜び

指導の中で嬉しいのは、生徒の成長を感じる瞬間。楽譜どおりに弾くことから一歩進み、心から演奏を楽しむ姿を見ることが何よりの喜びです。

かつての教え子の子どもが教室に通うこともあり、「孫を見ているような気持ちになります」と優しい笑顔を見せる能登谷さん。音楽を通じて、目標に向けて努力する姿や、人を思いやる気持ちも育んでほしいと願っています。

▶ FOCUS　音楽で故郷に恩返し

年齢を重ねる中で「音楽を通じて根室に恩返しがしたい」と考えるようになった能登谷さん。そんなときに出会ったのが鍵盤ハーモニカでした。息づかいで音量や音色を自由に変えられる点や、息と指さえあれば手軽に演奏できる点に魅了され、昨年には鍵盤ハーモニカの講習を受講。令和８年度の市の成人学校では初めて講師を務め、開講した鍵盤ハーモニカ講座には 50 ～ 80 代の６名が参加しました。ほとんどがピアノ未経験者でしたが、合奏すると「楽しい」と笑顔が広がりました。「音楽が知らない人どうしをつなぐきっかけにもなる」と、新たな可能性を感じています。

▶ FOCUS　音楽を、もっと身近に

今後は老人福祉施設や保育園・幼稚園などにも足を運び、幅広い世代に音楽を届けたいと考えています。「楽譜が読めなくても音楽は楽しめます。みんなで一緒に音楽を楽しみましょう」。鍵盤ハーモニカを通じて、楽器を演奏するハードルを下げたいと話す能登谷さん。音楽をもっと身近なものにしたいという思いを胸に、活動の場を広げていきます。

令和９年 根室市２０歳のつどい

令和４年４月１日、民法の成年年齢の一部が２０歳から18歳に引き下げられましたが、市では成人式の名称を「根室市２０歳（ハタチ）のつどい」に変更し、これまでと同様に２０歳を迎える学年を対象として実施しています。

12 月１日時点で市内に住民登録がある対象者へは市教委から 12 月中旬に案内ハガキを送付し、式典当日配布の「しおり」に名前を掲載します。

市内に住民登録がある方で「しおり」に名前の掲載を希望しない方、または、市外に住民票を移している方で、名前の掲載を希望する方は、令和８年12 月18 日㈮までに市教委社会教育課へご連絡ください。

令和９年 １月10日（日）　受付開始 12時30分～　式典開始 13時30分～

総合文化会館 大ホール

※式典直前の受付は混雑する恐れがありますので、お早めにお越しください。



問合先　市教委社会教育課　TEL（24）3180 番

無料 予約不要　地域医療講演会

市立根室病院では、社会医療法人孝仁会との共催による市民向け講演会を開催します。

日 時　11月28日㈯ 午前10時～午前11時30分

会 場　総合文化会館　多目的ホール

定 員　１５０名

座 長　市立根室病院　病院事業管理者（兼）院長　川本　雅樹　医師

講演１　「がんと生きる」　市立根室病院　消化器内科診療部長　山本　恭史　医師

講演２　「認知症の早期発見から早期治療について」　釧路孝仁会記念病院　名誉院長（兼）脳卒中センター長　稲垣　徹　医師

【問合先】　市立根室病院地域医療連携課　☎（24）3201 番 内線 2308

11/9は 119番の日

緊急の場合はあわててしまいがちですが、緊急時こそ落ち着いてしっかりと場所や内容を通報してください！

通報の際は自分の身の安全を確保しましょう！

問合先　市消防本部救急通信課通信担当　☎（24）3164番

根室市の人口・世帯数

令和８年10月１日現在の人口・世帯数（前月比）

人　口：	21,605 人	（－27）
	（うち外国人 948人）	
男　性：	10,288 人	（－12）
	（うち外国人 295人）	
女　性：	11,317 人	（－15）
	（うち外国人 653人）	
世帯数：	12,008 世帯	（－７）

― 令和８年９月の転出入等 ―

転入：	62 人	出生：	9 人
転出：	63 人	死亡：	32 人
		その他の増減：	3 人

編集後記

食べ物が美味しく過ごしやすいので、この時期が一年の中でも一番好きです。実家では、柿とりんごを入れたマカロニサラダが秋のおかずの定番でした。何歳になっても秋になると食べたくなる、大好きな思い出の味です。美味しい秋の味覚で栄養をたっぷりとって、寒い冬に備えましょう。（N）

広報根室11月号
2026年10月30日発行
第1039号
発行／根室市役所総務課広報広聴担当　印刷／根室印刷株式会社
北海道根室市常盤町2-27　TEL 0153-23-6111（内線2342）FAX 0153-24-8692
この広報紙は、道内産の間伐材で作られた紙を使用しています
間伐で未来につなぐ北の森

消防・災害相談ダイヤル　TEL（24）0119番